

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第150期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中村邦晴、兵頭誠之、岩澤英輝、藤田昌宏、高畑恒一、山埜英樹、田中弥生、江原伸好、石田浩二、岩田喜美枝及び山崎恒を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、村井俊朗を選任する。

第5号議案 取締役賞与の支給の件

第6号議案 取締役報酬額の改定の件

第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

(3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)1	可決要件	決議結果
第1号議案	10,190,394	6,083	1,142	99.26%	(注)2	可決
第2号議案	10,192,972	3,526	1,142	99.29%	(注)2	可決
第3号議案						
1 中村 邦晴	10,083,223	100,932	13,411	98.22%	(注)2	可決
2 兵頭 誠之	10,094,339	96,381	6,846	98.33%		可決
3 岩澤 英輝	10,116,027	68,130	13,410	98.54%		可決
4 藤田 昌宏	10,120,968	69,753	6,846	98.58%		可決
5 高畑 恒一	10,108,627	75,529	13,410	98.46%		可決
6 山埜 英樹	10,123,446	67,275	6,846	98.61%		可決
7 田中 弥生	10,177,029	12,834	7,706	99.13%		可決
8 江原 伸好	10,161,515	28,347	7,706	98.98%		可決
9 石田 浩二	10,072,173	117,689	7,706	98.11%		可決
10 岩田 喜美枝	10,179,882	16,545	1,142	99.16%		可決
11 山崎 恒	10,182,116	14,311	1,142	99.18%		可決
第4号議案						
村井 俊朗	10,040,645	155,752	1,142	97.80%	(注)2	可決
第5号議案	10,122,772	64,252	10,535	98.60%	(注)2	可決
第6号議案	10,167,718	18,702	11,119	99.04%	(注)2	可決
第7号議案	10,079,160	110,719	7,706	98.18%	(注)2	可決

(注)1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,478,692個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,478,692個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(68,165個)は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出に当たっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(68,165個)を分母に

含めております。

以 上